



令和2年3月5日 立川市広報課

送付文書 計2枚

報道機関 各位

小中学校 臨時休業期間中の児童・生徒の居場所確保及び 学習支援について

立川市教育委員会では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としての小中学校の臨時休業期間中の児童・生徒の居場所の確保等について、3月6日より、次の対応を行うこととしました。

詳細については別紙資料を参照してください。

- 1 校庭開放について
- 2 学校図書館による本の貸し出しについて
- 3 学習教材の提供について

【問い合わせ】

立川市教育部指導課

担当：前田 TEL 042-523-2111 内線2132

令和2年3月5日
立川市教育委員会
教育長 小町 邦彦

臨時休業期間中の児童・生徒の居場所確保及び学習支援について

国の「新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した放課後児童クラブ等の活用による子どもの居場所の確保について（元文科初第1598号）」の依頼に基づき、臨時休業期間中の児童・生徒の居場所の確保及び学習支援について、下記の対応を行いますので、お知らせいたします。

記

1 校庭開放について

- ①日 時 令和2年3月6日（金）から3月25日（水）
までの平日（祝日・卒業式・修了式を除く）
午前9時00分から午後4時00分まで（正午～午後1時00分を除く）
- ②その他 ・自転車での来校は禁止とする。中学生は、制服着用とする。
・水分補給のための水筒持参は可（その他飲食はできません）

2 学校図書館による本の貸し出しについて（閲覧することはできません）

- ①日 時 令和2年3月9日（月）から3月25日（水）までの平日週2回
校長が指定した日となりますので、学校のホームページを参照ください。
午後1時00分から午後3時30分まで

3 学習教材の提供について

- 各学校のホームページ等をご覧ください。掲載は学校ごとに随時更新してまいります。
- ・各学校のホームページに掲載した教材
 - ・東京ベーシックドリル（東京都が作成している教科ごとのドリル教材）
 - ・小学校における学習支援コンテンツ（文部科学省のHPで案内している教材）

4 その他

- ・個別相談（面談）のご希望がある場合は、各学校にご連絡ください。
- ・体調のすぐれない児童・生徒は自宅で療養するようお願いいたします。
- ・校庭開放や本の貸し出しについては、教職員が対応いたします。